

平成27年度調達改善計画の上半期自己評価の概要

計 画 内 容 (年 間)

取 組 実 績 等

指針を踏まえた取組、
事務手続の効率化
資する取組

■委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化
等

■委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化の推進
◇委託事業で取得した物品の委託事業終了後の所有権
移転等手続等のアウトソーシング

教育、研究開発等の
委託契約の見直し

■文部科学省の施策目標毎の主要な事業に含まれる委託契約について、外部有識者を含む審査委員会による事前審査の実施

■事前審査の対象となった86件の委託契約について、外部有識者を含む審査委員会による事前審査を実施し、委託契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性を確保

汎用的な物品・役務
の調達の見直し

■共同調達の実施(金融庁、会計検査院)
◇目標実施数: 15類型
◇共同調達を実施する案件について、比較可能な物品等を対象に
対共同調達開始の前年度比1割程度の削減
◇関係機関の調達担当者を構成員とする検討会を設置し、調達の改善を推進する

■共同調達による調達改善の実施
◇共同調達の調達実績: 12類型
うち、計画にない防災備蓄品についても共同調達を実施
◇対共同調達開始の前年度比6.8百万円(7.0%)の削減
→削減目標を概ね達成
◇28年度に共同調達を行うものについて、下半期に検討会を設置し、調達の改善を推進する予定

■競り下げによる調達の実施
◇目標実施数: 9類型30件

■競り下げによる調達改善の実施
◇競り下げの調達実績: 5類型4件
うち、計画にない事務用消耗品(デスクマット)についても競り下げを実施

随意契約、一者応札・応募の見直し

■競争性のない随意契約、一者応札等の見直し
◇内部監査組織による事前検証の実施
◇契約監視委員会等による事後検証の実施
◇随意契約理由等の公表

■競争性のない随意契約、一者応札等の見直しの実施
◇内部監査組織の日々の書面監査による事前検証、四半期毎に開催する契約監視委員会による事後検証により、
→競争性のない随意契約は真にやむを得ない事案に限定
→一者応札・応募は改善方策に基づく調達手続きを徹底
◇随意契約理由等の公表により、契約の透明性を確保

その他の取組

■国庫債務負担行為の活用
■調達予定情報の公表
等

■複数年契約による調達事務の効率化
■半期毎に調達予定情報(299件)を公表し、競争性を確保
等

◇目標の達成状況:各取組とも年間計画の概ね過半を実施しており、計画どおり進捗